

平成29年 6 月15日開会

平成29年 6 月徳島県議会定例会議案及び議案説明書

(その3)

目 次

第 23 号	副知事の選任について	1頁
第 24 号	教育委員会委員の任命について	3
第 25 号	人事委員会委員の選任について	5
第 26 号	公安委員会委員の任命について	7
第 27 号	収用委員会委員及び予備委員の任命について	9

第 23 号

副知事の選任について

副知事に，次の者を選任する。

平成 29 年 7 月 5 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県徳島市住吉4丁目	後 藤 田 博	

提案理由

熊谷幸三氏は，平成29年7月7日副知事の任期が満了するので，その後任として後藤田博氏を選任するため，地方自治法第162条の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。

第 24 号

教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に，次の者を任命する。

平成 29 年 7 月 5 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県名西郡石井町藍畑字竜王	小 林 信 行	

提案理由

坂口裕昭氏は，平成29年8月7日教育委員会委員の任期が満了するので，その後任として小林信行氏を任命するため，地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。

第 25 号

人事委員会委員の選任について

人事委員会委員に，次の者を選任する。

平成 29 年 7 月 5 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県徳島市八万町大坪	笹 谷 正 廣	

提案理由

後藤田芳志氏は，平成29年8月5日人事委員会委員の任期が満了するので，その後任として笹谷正廣氏を選任するため，地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。

第 26 号

公安委員会委員の任命について

公安委員会委員に，次の者を任命する。

平成 29 年 7 月 5 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県吉野川市鴨島町中島	藤 井 伊 佐 子	

提案理由

森山節子氏は，平成29年7月21日公安委員会委員の任期が満了するので，その後任として藤井伊佐子氏を任命するため，警察法第39条第1項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが，この案件を提出する理由である。

第 27 号

収用委員会委員及び予備委員の任命について

収用委員会委員及び予備委員に，次の者をそれぞれ任命する。

平成 29 年 7 月 5 日 提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

委員

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県徳島市東船場町 2 丁目	松 尾 泰 三	
徳島県三好市東祖谷京上	柳 本 文 彦	
徳島県徳島市助任本町 4 丁目	富 永 守	

予備委員

住 所	氏 名	生 年 月 日
徳島県徳島市川内町北原	植 村 徳 美	
徳島県吉野川市川島町栗村	鎌 谷 郁 代	

提案理由

松尾泰三、上垣小織、柳本文彦の各氏は、平成29年7月21日収用委員会委員の任期が満了するので、松尾泰三、柳本文彦の両氏を再任するとともに富永守氏を任命するため、また、植村徳美氏は、平成29年7月21日収用委員会予備委員の任期が満了するので、同氏を再任するとともに、富永守氏は、平成29年7月21日収用委員会予備委員を退職するので、その後任として鎌谷郁代氏を任命するため、土地収用法第52条第3項の規定により議会の同意を得る必要がある。これが、この案件を提出する理由である。